



# 平成27年(5月)第4回臨時会

## ● 議会構成決まる ●

5月7日に第4回臨時議会を開催し、新しい議会構成が次のとおりとなりました。  
申し合わせ任期は、平成29年4月30日までの2年間です。

議長 森 正仁



副議長 萩原 由一



### 議長就任あいさつ

今回の改選による初議会において、議長に就任いたしました。よろしくお願い申し上げます。今議会から議員定数が削減され、10人となり、新人議員5人という構成になりましたが、それぞれの議員の今までの各分野における経験を生かし、活発な議会活動になればと期待するところであります。

我々議員は4年の任期であります。その中で決まらなければならない事柄、前議会からの引継ぎ事項である役場周辺整備という大きな事業があります。そのほか道路橋梁等の補修維持管理費の増大、観光施設も含め、村公共施設の老朽化による更新等の費用、有利な補助金等の有無、事業の優先順位等、問題が山積しているように思われますが、地域の代表者として、村民の意見を吸い上げながら、建設的な意見を持って議事に臨んでいけば、良い結果が出るのではないかと思います。議長として調整役を務めさせていただきます。村民の皆様のご協力をお願い申し上げます。就任のごあいさつとさせていただきます。

議会運営委員会  
委員長 丸山 勝敏



総務産業常任委員会  
委員長 江田 宏子

副委員長 土屋喜久夫  
委員 樋口 勝豊  
江田 宏子  
滝沢 光平



副委員長 土屋喜久夫  
委員 森 正仁  
勝山 正  
吉川 昭

民生文教常任委員会  
委員長 樋口 勝豊



議会選出監査委員  
勝山 卓

副委員長 勝山 卓  
委員 丸山 勝敏  
萩原 由一  
滝沢 光平



議会選出農業委員  
吉川 昭



議会に対するご意見  
をお聞かせください。

### お電話の場合

☎82-3111(内線150番)

### E-mailの場合

gikai@kijimadaira.jp

発行：木島平村議会  
編集：議会だより編集委員会

平成27年(4月) 第3回臨時会

上程12議案を審議・可決

4月30日

報告

■平成26年度木島平村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

平成27年3月議会定例会で設定された繰越明許費について、地方自治法施行令の規定に基づき、繰越計算書が作成され、新年度の最初の議会で報告されました。10事業について繰越しが行われ、総事業額は1億8429万8千円です。

■平成26年度木島平村水道事業会計予算繰越計算書の報告

平成26年度会計で予定されていた平沢配水池改築工事について、年度内完成ができないため、地方自治法施行令の規定に基づき、繰

越計算書が作成され、報告されました。繰越額は1億1916万円です。

■損害賠償の額を定める専決処分

平成27年1月に木島平村大字上木島の村道4号線を普通車両で走行中、道路中央付近にできていた穴に、フロント右タイヤを落とし、タイヤ側面に損傷を与えたことに対して、損害賠償を行ったものです。損害賠償額は8100円です。

承認

■木島平村条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

改正の内容は国の制度改正によるものです。

- ・国民健康保険関係で課税限度額の見直しと低所得者に対する軽減措置の対象となる世帯の軽減判定所得について、経済動向等を踏まえ、所要の見直しを行うものです。
- ・平成26年度税制改正の二輪車等

に関わる軽自動車税の税率の引上げについて、地方税法の改正により、1年延期となったことによる改正です。

■木島平村行政手続条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

行政手続法の一部を改正する法律の施行に伴い、法の適用除外とされている地方公共団体の機関が行う行政指導と条例規則が根拠となる処分について、条例を改正して規定するものです。

- ・行政指導の方式。
- ・行政指導の中止等の求め。
- ・行政処分の求め。

■平成26年度木島平村一般会計補正予算(第11号)の専決処分の承認

歳入歳出にそれぞれ7175万5千円を追加し、総額を42億1326万円とする補正予算です。主な内容は、歳入では地方交付税等について交付確定額に合せて最終調整を行い、基金繰入額を減額して最終調整が行われました。歳出では農業費に消雪剤購入費補助金

として、実績に基づき57万3千円、除雪対策費に640万円が追加されました。

■平成26年度木島平村情報通信施設特別会計補正予算(第4号)の専決処分の承認

歳入歳出にそれぞれ59万2千円を追加し、総額を1億1194万8千円とする補正予算です。内容は老朽化している施設の維持に關する経費や消費税率改定に伴う情報通信施設管理運営委託料が実績により増額されたものです。

■平成26年度木島平村奨学資金貸付事業特別会計補正予算(第3号)の専決処分の承認

歳入歳出にそれぞれ75万3千円を追加し、総額を870万6千円とする補正予算です。本会計はこれまで一般会計からの繰入金で運用されてきましたが、平成26年度から返済金の収入のみで運営できています。年度末の精算により、返済金収入が増となったことから、一般会計への繰出しが行われたものです。

■平成26年度木島平村国民健康保険特別会計補正予算(第5号)の専決処分の承認

歳入歳出にそれぞれ3億69万4千円を追加し、総額を5億9929万9千円とする補正予算です。内容は事業の精算によるもので、それぞれ特定財源の増減に伴い、国民健康保険基金繰入金で調整が行われました。

予算(補正)

■平成27年度木島平村一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出にそれぞれ3億27万7千円を追加し、総額を29億8627万7千円とする補正予算です。主な内容は、歳出では全科目に共通して、村職員の人事異動に伴う人件費の調整が行われたほか、緊急を要する事業について計上されました。歳入では建物災害共済金等の雑入が見込まれました。全体として財産管理費の積立金を増額し調整されました。

■平成27年度木島平村介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出からそれぞれ233万2千円を減額し、総額を6億1135万7千円とする補正予算です。内容は村職員の人事異動に伴う人件費の減です。支出の減額は、一般会計からの繰入金が減とされました。

事件

■損害賠償の額を定めること

平成27年1月に木島平村大字往郷の若者センター1階入口付近で荷物搬入のため駐車していた車両に、屋根からの落雪があり、天井部分及び車両全体に損害を与えたことに対し、損害賠償を行うためのものです。損害賠償額は93万3804円です。

木島平村議会 議案等の審議結果一覧

議案等名			萩原 由一議員	小林 貴彦議員	山崎 純男議員	大角六七人議員	丸山 勝敏議員	湯本 隆幸議員	江田 宏子議員	樋口 勝豊議員	尾澤 正功議員	湯本 悦生議員	森 正仁議員	湯本 實議員	賛成数	審議結果	
第3回臨時会	報告	報告第1号	平成26年度木島平村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について													報告	
		報告第2号	平成26年度木島平村水道事業会計繰越計算書の報告について														報告
		報告第3号	損害賠償の額を定める専決処分の報告について														
	承認	承認第1号	木島平村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	/	10	承認
		承認第2号	木島平村行政手続条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	/	10	承認
		承認第3号	平成26年度木島平村一般会計補正予算(第11号)の専決処分の承認について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	/	10	承認
		承認第4号	平成26年度木島平村情報通信施設特別会計補正予算(第4号)の専決処分の承認について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	/	10	承認
		承認第5号	平成26年度木島平村奨学資金貸付事業特別会計補正予算(第3号)の専決処分の承認について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	/	10	承認
		承認第6号	平成26年度木島平村国民健康保険特別会計補正予算(第5号)の専決処分の承認について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	/	10	承認
	予算	議案第45号	平成27年度木島平村一般会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	/	10	可決
		議案第46号	平成27年度木島平村介護保険特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	/	10	可決
	事件	議案第47号	損害賠償の額を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	/	10	可決	

■本表の説明：○賛成 ●反対 (斜線)欠席 (-)議決に不参加 {議長は議決に参加しない}

注)今議会において、地方自治法第106条の1(普通公共団体の議会の議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、副議長が議長の職務を行う。)により、副議長が議長の職務を行った。

# 平成27年第1回【3月】定例会 行政事務一般質問 要旨

3月11日・12日

質問順	質問者	質問事項
1	山崎 純男	1 村民の生活に寄り添った村政とは
		2 村財政について
		3 庁舎建設について
		4 個人事業者施設への補助と活性化について
2	丸山 勝敏	1 農業委員の定数、建議等について
		2 木島平村産金紋錦で醸造された日本酒による乾杯の普及促進を
		3 小中学校の土曜授業について
		4 村の平和学習について
3	萩原 由一	1 公約実現に向けて取組むことは
4	湯本 隆幸	1 生き生きとしたやりがいのある職場づくりを目指して
5	樋口 勝豊	1 村長の政策について
		2 農の拠点施設について
		3 集団的自衛権の法制化並びに憲法改定について
1	森 正仁	1 観光行政について
		2 農村交流館及び中町展示館の活用について
		3 地域おこし協力隊のあり方について
2	江田 宏子	1 農の拠点の運営について
		2 今までの事業の検証と見直しについて
		3 村民主役の村づくりについて
3	小林 貴彦	1 持続可能な村づくりについて
		2 村長は過去の過ちをどう整理されるのか
4	大角六七人	1 新たなる村政について



山崎 純男議員

## 村民の生活に寄り添った村政とは

**質問** 村長は何度か飲酒運転での出来事を謝罪してこられ、このこと

に対して、私は何も問題ないと考えている。選挙中、明日の会の中では、飲酒運転は誰もがやっているという声がかえってきた。これが事実ならば、免許保有率約70パーセントの3200人の村民に対して向けた言葉なのか。これが事実ならば、村長の姿勢、考え方を伺う。

**村長** 飲酒運転を誰もがという話は承知していないが、私自身は責任の重さを痛感し、深く反省している。村民の皆さんにはそのような重荷を背負うことがないようにお願いしているのが私の責務と考えている。

## 村財政について

**質問** 長野県の各市の財政状況は、隣の飯山市では借金が117億円、基金が21億円。最も悪い市では、茅野市での借金286億円、基金が28億円である。木島平村での借金は約29億円、基金が約23億円である。この財政状況見て、木島平村は近い将来、債務超過に陥り、破綻し、村民税の負担が増え、行政サービスが低下するののか。

**村長** 現在村の財政は比較的健全であると認識している。今後多額の

経費が掛かることも想定されるが、生活に不可欠な公共施設の維持管理や福祉の充実、産業振興に努めていかなければならない。近い将来、村が債務超過に陥り、破綻するなど申し上げたことはないが、将来的に過度な負担を村民に強いいることはできない。そのことから、経費の節減は必要と考えている。

## 庁舎建設について

**質問** 村長は庁舎建替えを一から見直すと表明した。現在議会に説明している建替え金額は約26億円。村長が言われている見直しの規模、構造、機能、建設予定地等とは。

**村長** 早期の建替えは必要と考えている。見直しを進めながら、28年度には着工できるように目指したい。

## 個人事業者施設への補助と活性化について

**質問** 村長は、選挙期間中、合同演説会の中で、個人事業者施設への補助と活性化について話された。個人で生産された製品を個人で販売するのか、行政で販売するのか伺う。

**村長** 製造、販売はあくまで個人が行うという前提であり、どの程度、村の産業や雇用に貢献するか考慮しながら支援をしたいと考えている。詳しくは補助金交付要綱等を定める中で決定したいと思う。また、村の農産物、観光などでもトップセールスに努めてまいりたい。



丸山 勝敏議員

農業委員の定数、建議等について

質問

平成24年7月の農業委員会選挙では定数割れになり、再選挙が行われたが、定数の削減を考えているか。また女性農業委員がひとりもない現状をどう考えるか。村長に建議が提出され、ここ数年、耕作放棄地に対する提言が続けて提出されたが、その間、何か対策をしてきたか。

村長

国の論議の推移を見守る必要があり、すぐに定数削減は考えていない。これからの農業振興に女性農業委員の意見は貴重である。

産業建設課長

山際の耕作放棄地を対象に、サフォークとジャージー牛の緩衝帯整備、電気柵等で鳥獣害被害は減少してきた。

木島平村産金紋錦で醸造された日本酒による乾杯の普及促進を

質問

木島平村産金紋錦で醸造された日本酒で、「乾杯」の普及促進をすることは、金紋錦の消費拡大や栽培農家の生産意欲の向上と栽培することに誇りを持たせ、技術の向上と継承につながると思う。現在金紋錦の生産者は何人か。特別栽培米の生産者数とそれぞれの栽培面積はどのくらいか。

村長

特別栽培米生産者が27人、面積は約35ヘクタール。有機栽培米

生産者が3人、面積が約1.7ヘクタール。有機栽培転換中生産者が2人で70アールである。

小中学校の土曜授業について

質問

全国では、相当数の自治体で土曜授業が再開されており、村では土曜授業を行う予定はあるのか。子供は学校で学ぶだけではなく、家庭や地域社会からも多くを学ぶなど村内の経験豊富な方々に講師をお願いしてはどうか。

教育長

土曜授業については、学校及び学校運営協議会等とも相談しながら検討したい。中学校では、地域の皆さまの力をお借りして、生徒の自主的な学びを、より充実させたいと計画している。

村の平和学習について

質問

村の小中学校では平和学習は行っているのか。飯山市では、平和学習の一環として、広島市原爆死没者慰霊式、平和記念資料館等の見学を通して、戦争の悲惨さを、体を通じて学び、平和の大切さを感じ、平和を目的として行っているが、村でも参加の計画をしてはどうか。

教育長

小中学校では、特設、平和教育の領域を設定していないが、各教科の中で横断的に平和を学んでいる。広島平和記念式典への中学生の参加については、近隣市町村で実施されており、学校とも相談し、実施について検討したい。



萩原 由一議員

公約実現に向けて取組むことは

質問

村長は選挙期間中、多くの公約を掲げられ、村民の生活や気持ちに寄り添った村づくり等、また施政方針でも触れられていたが、今後どのように取り組み、解決していくか。

- ①少子高齢化、後継者対策。②高齢者をはじめ弱者対策。③農業や観光を中心とした産業振興。④将来を見据えた財政運営。⑤小まめに顔を出し村民の声を聞く方法。

村長

①子育て環境の整備や保育料等、子育て負担の軽減を進めていきたい。旧北部小学校のグラウンドの一部を公園化し、子供達が安心して遊べる場所にした旨を社会福祉法人みゆき福祉会にお願いしている。保育料については、同時入所でない場合の第3子の3歳未満児の保育料の軽減を検討している。後継者対策は、社会福祉協議会と連携し進めたい。②農業振興公社が行っている豆腐、納豆の宅配事業を活用しながら買い物支援なども検討している。デマンド交通については3次交通整備とあわせて、充実を図っていききたいと考えている。③農業は村にとって

重要な基幹産業であり、農地は大きな資源である。本村のような中山間地は、高齢農家や小規模農家に頼らざるを得ない農地が多くあり、若者を中心とした担い手への農地の集約による経営安定と高齢者や小規模農家が生きがいの持てる農業にしたいと考えている。観光は新幹線飯山駅開業を活かすため、村の自然や産業を活かした新たなメニューづくりとともに、交流市町村との連携強化や外国人を含めた新たな観光客の誘致に力を入れたいと考える。そのため受入れ体制の整備をしていきたい。④平成27年度には、平成36年度までの第6次総合振興計画、平成31年度までの過疎地域自立促進計画、平成30年度までの、まち・ひと・しごと創生地方版総合戦略を策定することになっている。将来的に公共施設の維持管理費を計画的に、かつ適正に行うための公共施設等維持管理計画の策定も予定している。⑤村民と直接対話することは大事だと考える。役場職員に寄せられた声を庁内全体で共有できるようにしていく必要があると考える。地区づくり懇談会については村からの情報提供より、むしろ地区ごとに抱えている課題について、あらかじめテーマを決めるなどして、懇談が深まるものにした。



湯本 隆幸議員

**生き生きとしたやりがいのある  
職場づくりを目指して**

**質問** 私は職員間の呼捨てが気になる。新人だから、学校の後輩だから、同じ地区の出身で小さい時から知っているからと、様々な要因があると思うが、呼捨てされている職員は心地良いと感じて仕事をしているのだろうか。庁舎内の呼捨てを聞くに思えてしまう。悪しき習慣をやめ、職員がお互いを尊重し合い、生き生きとしたやりがいのある職場づくりはできないのか。

**村長** 親しみを込めて呼んでいる場合もあるかもしれないが、そのことが本人や周囲に不快感を与えているとすれば、改善する必要がある、職員同士がお互いに尊重しあうことは、その能力を活かすうえで、大事なことと考える。

**再質問** 生き生きとした職場づくりをするために何か考えがあるか。

**村長** お互いに声をかけ合うことが一番大事だと思う。仕事上の話もあるが、プライベートな問題でも互いに話をしながら、職員同士の信頼関係を築いていくことが必要だと思う。私もできる限り職員に挨拶をしながら声をかけていく。



樋口 勝豊議員

**村長の政策について**

**質問** 村長は選挙で7つの重点政策を掲げた。今後の村づくりに重要な政策、理念であると評価したい。この中で村長がまず力を入れて27年度に最優先に着手したいものはなにか。次に高齢者の憩いの場づくり、デマンド交通の改善、3次交通の検討、保育料の軽減、米価の下落への対策、こまめな情報公開などを検討されたい。

**村長** 高齢者を初めとする弱者支援、子育て支援、産業振興については、まず人材の確保から行う必要があると考える。デマンド交通については村内を循環する3次交通、飯山駅開業に伴う観光客の対応、それを含め、あわせて検討をしていきたい。保育料については、まず第3子の3歳未満の保育料軽減を検討していきたい。米価下落の対応策は多額の予算を必要とするため、村民合意がなると難しい状況であり、国県に政策転換を求めるとともに、米のブランド化や品質向上による有利販売で農家所得の向上を図っていききたい。

**農の拠点施設について**

**質問** 村長は、完全民営化、村の財政負担を抑えると言われているが、

農の拠点施設の先行きは非常に不透明である。現時点での村長の見通し、考えを伺う。

**村長** 村が設置した施設を指定管理者として利用するということがあり、農業をはじめとする産業振興に貢献していただかなければならない役割であることは村としても指導しており、農村木島平株式会社もそのつもりで準備を進めていただいている。

**集団的自衛権の法制化並びに憲法改定について**

**質問** 現在、集団的自衛権の法制化あるいは憲法改定をしようということで、安倍政権の暴走といえる状況は国民の不安をかきたてていると思う。対して議会は、法制化を止めよう意見書を上げる方向で進んでいる。最近になっても自衛隊の文民統制、シビリアンコントロールの撤廃、自衛隊の主たる任務に集団的自衛権の行使を位置づけたり、自衛隊の海外派遣を想定した法改正を目指すということが進んでいるなど、戦争の危険な動きについて村長の見解を伺う。

**村長** 戦争には参加しない、参加させないというのが考え方である。憲法第9条は世界に誇れるものであり、憲法の拡大解釈は危険なものだと思っている。



森 正仁議員

### 観光行政について

**質問** 近年の組織がえて商工観光行政が手薄になっているように思う。村にとり観光産業は重要な要素であり、商工観光課または商工観光係として、職員及び業務を拡大し、充実した組織になるように取組みをされたい。

**村長** 商工観光は村にとり重要な産業であり、雇用の場であると認識している。今後一層の振興を図りたい。特に今年は、北陸新幹線延伸に伴う飯山駅の開業を活かすためにも新たなメニューづくりが必要だと考える。所管については、今後の組織や人事の中で検討したい。

### 農村交流館及び中町展示館の活用について

**質問** 村民会館の代わりに農村交流館や中町展示館が利用されているが、利用の状況はどうか。ちなみに農村交流館3階の宿泊施設の利用率はどれくらいか。

**村長** 数多くの講座や会議が農村交流館に会場を移して開催されている。利用で不自由が生じるものについては、丁寧に対応していきたい。今年度中に公共施設維持管理計画を立て、農村交流館、中町展示館の利

用方法も他の公共施設とあわせて有効利用を検討したい。

**教育次長** 3階の最大収容人員に對しての利用率は22・5パーセントである。

### 地域おこし協力隊のあり方について

**質問** ①本村にいつから、今まで何人の隊員が来たのか。3年を超えて活動している隊員は何人か。身分処遇はどうなっているか。②何人の隊員が次年度以降もいるのか。どの様な仕事をしているのか。③隊員に對して要望等は聞いているのか。仕事のマッチングはできていると思うのか。

**村長** ①平成22年秋から平成26年度まで延べ15人を委嘱した。元隊員は2人で、1人は村内で民家を購入定住し、村の嘱託職員で雇用した。隊員が村に定住してもらえような方向に持っていくよう考える。②27年度の隊員は8人で、6次産業推進農の拠点施設推進関係に2名、遊休荒廢農地対策に1人。農村文明塾に2人。芸術の指導及び振興に1人。観光振興業務に2名である。③基本的に募集の際、ミッションを記入し応募しているため、了解のうえで応募していただいていると考えている。近いうちに隊員の皆さんと懇談する場を設け、意見を聞きたいと考えている。



江田 宏子議員

### 農の拠点の運営について

**質問** 農村木島平株式会社具体的な運営計画を伺う。

①民営化の手続き、役員構成など詳細説明を。②村で導入する加工機器は。村民や村内事業所等でも借りられるのか。③農業振興公社の販売事業を移行する取決めは、いつ、どのような場でしたのか。公社の今後の経営見通しまで考えての話か。④年度内完成が困難な場合の対応策は。間に合わせの建設は後々補修費用増額等が懸念される。

**村長** ①2月18日の取締役会で前村長は社長を退き、役員は民間から選出された。村出資金は2月25日に返金を受けた。②貸出しは想定していない。加工を受託することはできる。製粉機、乾燥機、瓶詰機、アイスクリーム製造機、チーズ製造、食肉製造、餅つき、パン製造。③当初から農の拠点の運営イメージの中で新鮮屋も含めた収支計画等の説明をしてきた。その経過を踏まえ、随時具体的な移行内容を検討。最終的な取り決めは今年1月20日。公社は、今後

ほ場整備の受託、新規作物の試験栽培指導等を行う予定。④年度内の完成を目指し、請負業者が責任を持つ

て設計書どおりに施工。

**再質問** 完全民営化であり、公社との関係もなし崩しでなく、中身を精査し、見直しも必要では。

**村長** 建物は村所有なので、公社が農業振興に大きな役割を果たすのなら村はそれを支援するが、現時点でしっかりと区分けされていない部分もあり検討していく。

### 今までの事業の検証と見直しについて

**質問** 中長期計画策定に向け、見直しの適期、見直しと新たな事業の組み込みの進め方は。

**村長** 当面、見直しが必要と思われる事業を洗い出し、関係者や外部の方々の意見等を聞きながら進める。予算が必要な事業は基本的には振興計画などに組み入れ、議会等に諮りながら計画的に進める。

### 村民主役の村づくりについて

**質問** 「村民が主役」は村づくりの基本。村民の声を広く吸上げる場づくりと職員間での共有、情報公開など目に見える形が必要。

**村長** ▼職員が聞いた声を全職員で共有したい。▼情報の公開は、まづ情報の存在自体を知らせる必要がある。▼地区づくり懇談会のあり方も考え直したい。▼情報公開・情報収集の方法は再質問でいただいた提案を参考に検討したい。



小林 貴彦議員

持続可能な村づくりについて

**質問** 村長の目指す3つの政策の柱について説明を求めます。

**村長** 政策の3本の柱については、役場庁舎等の建設計画見直しや農の拠点施設整備における村負担の軽減は当面の政策課題であり、福祉や産業振興、防災対策など、さまざまな施策を行ううえで必要な財源を確保するという意味で、手段でもありとご理解いただきたいと思います。

▼人口減少は、現在国のほうでもそのための施策を行っている。村としても力強く対策を考えていきたい。

▼農村文明塾については、農業に携わり、農村に住む理念には賛同する基本的には協定は継続する。▼ふるさと大賞優秀賞受賞は魅力ある地域づくりに取組んだ熱意の評価であり、さらに魅力ある村づくりを目指す。▼村の基幹産業、米については品質向上に向け、積極的に支援する。▼農の拠点施設については、村は出資をしない。債務保証はしないことは、昨年議会で決定したこと。2月25日に出資金が返金され、既に民営化されているが、施設用途や目的は変っていない。▼庁舎については、規模、構造を見直し、事業費を抑える。▼なお、事業の見直しについて

は、行政として預かっている分野は幅広いものであり、多くは継続が必要と考えている。ただし、その中で効果が少ない事業、役割を終えた事業は縮小や終了していくが、真に村民益につながる事業については、これまでの成果をもとにさらに伸ばしていきたいと考えている。

村長は過去の過ちをどう整理されるのか

**質問** 村長は過去に酒気帯び運転で検挙され村民に迷惑をかけたことを申しわけなかったと言われた。本

当に酒気帯び運転なのか、あるいは飲酒運転で検挙されたと聞か、本当はどちらなのか。退職はどのような形態だったのか。私人から村長になり行政に携わることなので、どのような整理をされるつもりか。

**村長** 酒気帯び運転については、

いただいた通知のとおりです。退職は、退職願を出して、それを認めていただいたというふうに理解しています。この責任については、何をしたら許されるとか、けじめがつかないとか、そういうものとは考えていません。村長として行政に携わる者として、一層責任は重くなったと考えています。その責任の重さを村民の皆様へ伝え、村民の皆さまが、そんな重荷を負うことのないようにお願いしていくのが私の責務と考えています。



大角六七人議員

新たな村政について

**質問** 新たな村政のスタートにあたり、村長の方針を伺う。

**村長** 「わが村の存続については50年後、100年後にも木島平村が存続してほしいと思っています。」

「村の財政問題については」は長年にわたり村民各位、議会のご理解、ご協力をいただき、現在は健全な状況に至っており、深く感謝と敬意を申し上げる。ただ、4年後、10年後の財政状況については、その間の事業の実施状況によると思う。大きな事業も残っているもので、事業実施後に財政状況が悪化することが予想されると思うので、その状況を少しでも抑えていきたいと考えている。

「がんばる地域交付金」の本村への交付額が多いのは財政力が低く、多額の村負担を伴う事業を行っていたからである。交付額は1億805万6千円で、農の拠点施設整備事業に充当している。「6次産業については、村としても推進するべきものと考えている。農の拠点施設については、建設にあたっての条件として、指定管理は民間会社とし、村は債務保証をせず、村から指定管理費として3年間

1240万円を支払うことになっている。運営会社が村の農産物の販路拡大、消費拡大に努めて、村は必要な農産物の生産振興により、農家所得の向上、遊休荒廃農地の解消に努めるべきと考えている。

「農村文明について」は、その理念に基づいて、必要なものは残していきたいと考えている。

「農村交流館について」は、その地域にとっても重要な建物であり、さらにその有効活用を図る。

「村と議会とのありようについては、私は議会と村の関係については、是々非々だというふうに考えている。議会はこれからの村の将来についての建設的な意見交換を行う場と考えているので、ご協力をお願いしたい。

「高齢者等の憩いの場づくり」については、現在、里山の家木島平で行っている「ふるさとサロン」は、場所の問題と思うが、利用者が少ないというところで、より利用しやすくなるよう協力していきたい。少なくとも往郷地区にもう1カ所と考えているが、人材を確保し、関係する皆さんと場所などを検討していく必要があると思う。

「シャトル便の運航について」は、試験運行で利用者、特に高齢者の皆さんの意見をお聞きし、変更していくことは可能と考えている。